

今年度から

資源ごみリサイクル回収活動団体への奨励金制度が始まります

ごみの減量と資源ごみのリサイクルを目的に、自ら資源ごみを回収する団体に対して、町が奨励金を交付する制度がスタートしました。

なにをしますか
かつどうをはじめる
▶ せいどをしる



▶ 対象団体

次の2つに当てはまる団体が奨励金交付の対象です。

- 1 「資源集団回収事業実施団体」として町に登録された5人以上の団体
※新規団体も可。メンバー構成は町内在住であればどなたでも自由です。
- 2 営利を目的としない団体

▶ 交付までのながれ

詳しくは福智町公式ホームページにも掲載しています。



STEP 1

役場住民課窓口で「資源集団回収事業実施団体」の登録をしてください。登録受付は随時行っています。



STEP 2

家庭から出る資源ごみを回収し、町が指定する下記の業者へ買入れを依頼してください。



STEP 3

町が指定する請求月に買入れ伝票など必要書類を提出してください。奨励金の使途は問いません。

▶ 買入れ業者

買入れ単価は業者ごとに異なります。



業者	所在地	電話番号
早雲商事 有限会社	田川市弓削田3486 持ち込みのみ	☎ 0947-44-6278
株式会社 環	飯塚市大分 227 依頼回収のみ	☎ 0948-72-3898
株式会社 神田商店	大任町今任原 1068-5 持ち込みのみ	☎ 0947-41-8686

▶ 交付される奨励金

※すべて1kgあたりの交付額です。



- ▶ アルミ缶 65円
- ▶ スチール缶 6円



- ▶ 新聞・雑誌・段ボール(古紙類) 21円



- ▶ 一升瓶・ビール瓶 19円



- ▶ 古布類 20円
- ▶ ペットボトル 5円

自治会や子供会、老人クラブ、ボランティア団体、新たに活動を始めようと思っている人など、誰でも気軽にご相談ください。町がサポートします。要望があれば地域での説明会等も行います。

問 役場住民課環境衛生係
☎ 22-7761

